

# ともしびグッズコーナー(かながわ県民センター1階) 製品販売について

## 1、製品募集について

製品入替(納品)の約2ヶ月前に事務局から製品募集通知を FAX で通知。

製品販売希望であれば、申込用紙に必要事項を記入し事務局へ FAX で申込み。

納品までの流れ



|         |               |         |
|---------|---------------|---------|
| 実施 2ヶ月前 | 製品募集通知(事務局より) | 申込      |
| 実施 1ヶ月前 | 値札発送(事務局より)   | 納品準備 納品 |

## 2、製品納品について

1、で提出された申込用紙を集計し、製品入替(納品)の約1ヶ月前に事務局より値札、納品書を発送。

納品に関する注意事項をよく確認して納品準備を行い、指定期日に納品。

納品に関する注意事項

### (1) 値札について

指定の値札(事務局より送付されたピンク色の値札)を使用し、付け忘れがないようにすること。

値札には、(表)製品名・価格、(裏)作業所番号・作業所名をしっかりと記入すること。

|     |             |     |                 |
|-----|-------------|-----|-----------------|
| (表) | 製品名<br>¥ 価格 | (裏) | 作業所 No.<br>作業所名 |
|-----|-------------|-----|-----------------|

丁寧な字で記載すること。スタンプ可。

値札の付け方について

・ビニール梱包品…袋の外側にひもの根元か値札の上部をテープで止める。

(共通) 値札をはがす際に袋が破けないよう丈夫な袋を使用すること。

製品の売上は値札で管理しており、検品や販売時に表裏の両面を確認するため、袋の中の製品に値札を付けたり、値札の全面をテープで貼り付けないこと。

・陶器…付ける場所は原則内側。外れやすいので注意すること。

・木工…陶器同様外れやすいので注意すること。

・小物…ビーズ製品等の小物類は値札どうしが絡まりやすいので、値札のひもをたぐって短くする、製品を袋に入れる等の工夫をすること。

・布物・毛織物 …セロハンテープで付けるのは不可。タグで付けるか、くくりつけること。(安全ピン可)

・その他、値札の付け方等で不明な点がある場合は事務局まで連絡すること。

## (2) 納品書と値札について

納品書記載の価格・製品名と値札記載の価格・製品名を必ず一致させる。納品書に記載されていない製品は販売できない。

同一製品名で、価格が違うものは避けること。

同一製品名で価格の違うものはわかり易く表示すること。

(例): ふきん100円 ふきん A or ふきん(小) 等

ふきん150円 ふきん B or ふきん(大) 等

他のバザー等で使用した製品を納品する場合、値札が二重に付いていないか確認して納品すること。

製品の売上管理は値札で行っているため、不備がないように注意すること。

最近、納品書・値札への記入不備等が多く見られるので、よく確認すること。

金額の設定は10円単位とする。(1円の位は釣銭の対応をしていないため不可)

## (3) 梱包について

壊れかけたダンボールで送らないこと。

陶器・割物はていねいに包装し、クッション等の緩衝材を(新聞紙可)使用すること。

汚れた梱包材は使わないこと。

納品時のダンボール等には上部と側面の見えやすい位置に作業所番号を記入すること。

納品時にダンボールが2個以上になる場合は上部と側面の見えやすい位置にその旨を明記すること( 分の 、1/3 等)。また、納品書の入ったダンボールには「納品書在中」と明記すること。

割れ物の製品がある場合は、必ず「割れ物注意」の表示をすること。

## (4) 製品の使用方法や作業所紹介などの PR 用紙等の同封について

お客様から製品の使い方や作業所のことを知りたいという声がある。作業所紹介の PR 用紙や**製品の説明文(使用用途やサイズ、素材など)**、説明書等(必要な場合)を製品の中(袋の中)に入れて納品すること。(パンフレット、チラシ類は売場のスペース上置くことは難しい)

## (5) その他

製品を納品する際にはパッケージやラッピングに工夫を凝らし、見栄えが良く、きれいに見えるものにする。

### 3、製品販売について

製品販売地区は、各地区を2地区に分け、4ヶ月交代のローテーションで地区(製品)を入れ替える。

・H20年度製品販売地区(4ヶ月交代のローテーション)

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 引き続き5月まで     | 横浜地区、湘南・東地区、湘南・西地区         |
| 6月～9月        | 川崎地区、相模原地区、県央地区、西湘地区、横須賀地区 |
| 10月～1月       | 横浜地区、湘南・東地区、湘南・西地区         |
| 2月～5月(H21年度) | 川崎地区、相模原地区、県央地区、西湘地区、横須賀地区 |

・H20年度製品入替・・・年3回 実施(5月・9月・1月の下旬に実施)

製品販売期間でなくても、季節物製品等については随時納品を受付ける。

製品入替時期でなくても季節物製品、新製品、追加納品は随時受付ける。

自分たちで作った製品を展示即売している場所であり、他の作業所等の製品を見ることで今後の製品開発の参考になり、ボランティアなどから売場の声を聞くことができるので、ぜひ見学に来ていただきたい。

コーナーでの製品販売活動はボランティアと作業所利用者(神奈川区)の皆さんで行っている。

### 4、製品入替時の在庫品の返却について

製品入替時には申込み時の返品方法を参考に、それまで展示販売していた地区の製品(在庫品)は返却する。

：直接受取りによる返却

指定期日までに神奈川県社会福祉会館3階 県障作連事務局に受取りにくること。

：宅急便による返却

ダンボール1箱450円で発送。(売上金振込時に差し引く)

返却する製品がない(納品した製品が全て売り切れた)場合のみ事務局より連絡がある。

### 5、売上金の振込について

2ヶ月に1度、指定口座に振込。(金額によって未払いの場合あり)

(4,5月分 7月、6,7月分 9月、8,9月分 11月、10,11月分 1月、12,1月分 3月、2,3月分 5月)

売上金から販売手数料(a)、振込手数料(b)、宅急便代(c、製品入替時に宅急便で返却があった場合のみ)を差引いた金額を振込。

(a) 販売手数料(事業参加分担金)・・・売上金の10%

振込手数料比較表

(b) 振込手数料・・・

| 銀行口座指定の場合 |       |      | 郵便局口座指定の場合 |       |
|-----------|-------|------|------------|-------|
| 取扱区分      | 振込手数料 |      | 取扱区分       | 振込手数料 |
| 横浜銀行あて    | 3万円未満 | 315円 | 一律         | 30円   |
|           | 3万円以上 | 525円 |            |       |
| 他の銀行あて    | 3万円未満 | 630円 |            |       |
|           | 3万円以上 | 840円 |            |       |

(c) 宅急便代・・・ダンボール 1箱450円

住所・電話・FAX・口座番号・口座名義の変更は、必ず事務局まで報告すること。